

王寺の未来を明るく

「ぶれない」・「曲げない」・「くずれない」



王寺町議会議員

清水 勉

厚生環境常任委員会副委員長
建設水道常任委員会委員

大切な減災対策とは！

◎ **補助制度があります！** 建築基準法が改正されました昭和56年6月1日以前の設計による建物は、耐震強度が不足耐震補強を行うように勧められています。

I s 値（耐震指標）が0.6以上であれば震度6強の大地震にも倒壊や崩壊する危険性が低いといわれています。

診断に要する費用の補助制度や改築に対する補助制度が設けられていますので、王寺町役場の担当部署（まちづくり推進課）で尋ねてください。

◎ **子供達を守るために！** 私の一般質問で、耐震対策に関する昭和56年以降に建築されました王寺南中学校（昭和58年竣工）と王寺南小学校（平成元年竣工）の非構造部材の改修について質問をしています。

非構造部材とは、柱やハリ、壁、床など建物の主構造以外のもので、外装材、内装材、天井材、照明器具、窓ガラス、書棚などをいいます。

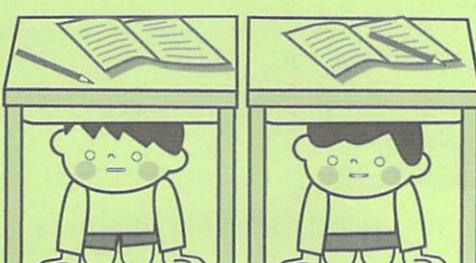
2校とも、窓ガラスはごく普通のガラスが使用されており、照明器具は古いタイプのままで、大規模な地震が発生すれば割れて飛散するガラスや落下する蛍光灯で子供たちが怪我をする危険性があることを指摘しました。

しかし、『現状の補助制度では調査に対する補助制度がないため、制度が変わり補助対象となれば検討をする。』と、実に後ろ向きの答弁でした。

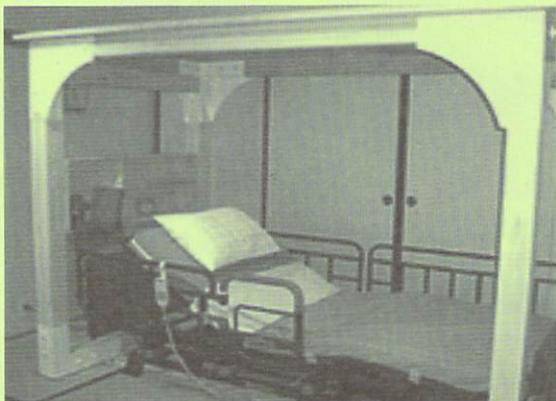
南中学校も南小学校も災害時の避難所に指定されており、体育館に避難された方が怪我をすることも考えられ、一日の大半を教室や体育館で過ごす子供たちへのリスク回避は、単独費を使ってでも調査を実施して早急に改修すべきと訴えました。

しかし、平成24年度も、残念ながら調査や改修に係る予算は計上されていません。

子供達の安全・安心をもっと真剣に考えるべきだと私は思っています。



寝たきりの方を大規模地震から守るには…



大規模地震時に自力で避難できない方のために、多くの自治体で補助事業として実施されているのが、写真のような『耐震シェルター設置補助事業』です。

要件の一例

- ・65歳以上の方で 自力で避難できない方。
- ・要介護認定4, 5の方。
- ・家屋が昭和56年以前に建てられていること。
- ・補助限度額は〇〇万円（自治体により異なります。）

などが一般的な要件です。

この例から、王寺町でも補助事業の創設を求めるのですが・・・『大切な税金を個人の財産に投入することは考えていない！』との回答。他の多くの自治体では既に実施しているにも拘らず、何という残念な回答でしょう！

このような事業こそ、必要な単独費での補助事業だと私は思っています。

王寺の未来を考え行動する 清水 勉 を応援してください。

Fax

清水 勉 後援会 加入申込書

住 所

氏 名

電話 & Fax

記事の部分から切り離してFax送信をしてください。

若しくは画像データとして右記メールアドレスに添付送信してください。

発行元：清水 勉 後援会
住 所：王寺町明神2丁目4番20号
電話&Fax 0745-72-3483
編集元：清水 勉 後援会
メールアドレス minna@t-shimizu.jp